一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和５年　１０月　３１日

山北町議会議長　　石田　照子　　殿

受付番号	第１号	質問議員	４番	高橋　純子　　印
件　名	歴史・文化かおるまちづくりの創出を			

要　　旨
町には多くの有形無形文化財や史跡、天然記念物などがあり、今年の10月には山北のお峰入り記念公演も開催されるなど、町の財産である文化財や歴史遺産は近隣より多く存在しているといえる。また、「山北町の文化財」の資料にもある先人の残した貴重な文化財の現状を把握するとともに、いかにして後世に伝え残していくのか、その方策を打ち出すことは文化財や歴史遺産保護にもつながると考える。そして、後世へ継承し地域の人々がその価値を十分に理解し、世代を超えて残したいという意思形成がされていくためにも、文化財や遺跡などその周辺整備の磨き上げの可能性について以下の質問をする。 １．今現在、町内の指定文化財は３１件あるが、昭和６０年１０月１日清水地区湯触にあった湯触のさかきは、平成１１年９月に指定解除になっている。また、平成元年２月８日指定された共和地区都夫良野の鼓掛けの紅葉も平成１２年９月に指定解除になっている。その経緯と理由は。 ２．文化財は保存するだけでなく活用され、後世へ継承されることが大切と考える。まちづくりと観光誘客のため、文化財などを効果的に活用・推進していく施策はあるのか。 ３．今後、文化財を守り伝えてきた所有者や地域の思い、関係する各種団体の意向や方針を伺い、さらなる活用につなげることは可能か。 ４．文化財の多面的活用と魅力向上の観点から、地域外の組織や各部署間のさらなる情報共有や関係者間のネットワーク強化を図ることは可能か。

５．ボランティアガイドの育成や標柱等のデザイン統一化、説明看板等の多言語化を含めた整備・充実などにより、そこに訪れる方々の利便性が向上されるよう、デジタル技術を活かしたＰＲ事業などに取り組んではどうか。